



国労仙台

No. 2556
2009年6月30日
発行責任者 橋本 昭二
編集責任者 武田 昌仙

経験を全体で共有化しよう

地方本部組織対策会議から



東日本本部武田組織部長

6月21日、地方本部はこくろう会館において、第2回地方組織対策会議を開催し、これまでの様々な取組みの報告と総括を行い、今後の取組みについての意思統一を図った。

集会では中島副委員長の司会で開会し、主催者を代表して橋本委員長から挨拶を受けた。

東日本本部から

続いて東日本本部の武田組織部長より、「09新採対策の中間総括と今後の取組み」について報告がされた。

各地方本部の取組み

各支社への申し入れ（チャレンジャーポーターなどの指定、公平公正な扱いを、労組説明会の開催は全ての地方・地区本部で実施した。東日本本部で準備したクリアファイル、チラシポスターなどは意識的に活用された。

労組説明会の広がり（東京管内では昨年4箇所から今年10箇所）。郡山駅と長野駅でも、長野駅では東労組を除く3組

合（国労・JR労組・ユニオン）で説明会を行い、参加した1名が国労に加入。

今年には新採の配属状況を把握するのが困難であったが、東労組もこれまでの状況ではない。現場で説明会を開催させるなどの取組みが大切。

他労組の状況

東労組。浦和事件の控訴棄却の判決だが、職場の反応や動きはあまり見られない。本部からの抗議声明や支部・分会段階での抗議文の掲示はあるが、現場段階では一切話はない。青年部には討議資料を配布し引締めを図り、全体では全分会長会議を開催し、「冤罪であるから最高裁に向けて闘う」と意思統一。今後36協定を巡って動きがあるのでは。

ユニオン。浦和事件に関する声明や情報など出しているが、全体の運動としては特に見られない。

で取組むことが大切。貨物。関東では研修終了後に一括して説明会に集められ加入させられた。貨物会社は約束を反故にした形。ただし加入は全員ではなく半分程度。現場配属まで半分は未加入という状況。一括強制加入は出来にくい状況、一方で国労は、全体で「入れよ」という意識になつていない。東北では研修終了後に貨物労組が全員を飲食店に誘い加入させた模様。事実関係を明らかにし、「配属まで加入させない」という会社の約束が破られたことに対し、貨物本社に抗議・申し入れを行う。

地方本部から経過

更に、地方本部後藤組織部長から「地方本部新採者対策の経過」が報告された。

具体的な実践の経過

組合員の親類Aさんの入社を知り、関わりを経て加入へ結びつけた。分会役員が加入を駅長に通告したところ、「総務に確認する」と発言。以降東労組の勧誘行動が開始され、結果的にAさんは脱退へ。配属時Aさんに対し、総務助役から東労組の加入用紙が渡されたとの事実が確認されているが、会社は否定している。また直後に古川分会書記長が白石蔵王駅に配転、総務助役は南仙台駅長として異動。更に福島駅改札の押切さんが郡山に異動発令されるなど組織問題に。

今後の取組み（東日本）

組織強化・拡大月間を設定し、再度新採への働きかけを行う。

呼びかける行動では、チラシ・手紙・名刺など使い、創意工夫し手渡しと説明を行った。

各支部・分会報告

支部報告として6支部全からの報告と、分会からは宮城県から4分会

福原さん幹総へ

6月19日、支社は、仙台総合車両所支部台車分会所属の福原篤氏に対し、現在出向している東北交通機械への出向を免じ、新幹線総合車両センター勤務の事前発令を行った。福原氏は04年6月、新庄運転区から東北交通機械への出向を発令され、07年6月には延長を希望しないにも拘らず一年間の延長を命ぜられた。更に08年6月には3年間の再延長を命ぜられ、合計7年間の出向期間となるため、組合側は、本部・本社間の協定違反（出向期間は原則3年以内）であると主張していた（簡易苦情処理会議で対立）。一方、団交において仙台支社は出向の運用として、52歳からは3

まとめとして

最後に後藤組織部長は「悩み、苦しみながらも多くのことを経験してきた。仲間の取組みに学びながら全体で共有化を図り、自信を持って行動していくことを確認しよう」と述べ集会をまとめて終了した。

福島県から2分会、山形県から1分会が報告を行った。また全体交流では宮城と福島からそれぞれ取り組みの報告がされた。編集部より（各支部・分会報告の具体的な内容については割愛します。ご了承ください）

福原さん幹総へ

7月1日付5年振りに希望地へ

福原さん幹総へ

55歳からは2年、57歳からは3年の刻みで運用を考えており、本社の本部間の取り決めに逸脱はしていないと発令の正当性を主張していた。地方本部は団交において、本人意思に反した継続出向は認められず、その原因となった面談のあり方と体調把握に問題があり支社としてしっかりとした対応を行うよう求めてきたもの。結果として支社は面談などの指摘を受け止め、この間の動きとなった。

福原さん幹総へ

福原さんは「この間の自分に対する支社の対応には不満はあるが、多くの方々に支えられ、幹総に返ることができた。皆さんに感謝し、職場で頑張りたい」と述べている。

使用場所を特定せず

JRアパート アスベスト

居住者が不安を訴え 疑問箇所の資料提出

JRアパートにおけるアスベスト使用の問題については、すでに国労仙台2550号（宮城県支部情報抜粋）において明らかにされているが、居住者の不安等に対し、地方本部は支社に質問を投げかけていた。

しかしその回答内容は居住者の疑問に対し十分に答えておらず、またアスベスト曝露の不安を取り除き、健康状態を確かめる特殊健康診断も行う考えがないなど、極めて不誠実なものといえる。地方本部からの質問と

仙台支社の回答は以下の通り。
石綿を含有する吹付け材（アスベスト）の項目調査について

アスベスト含有吹付け材使用されている箇所を明らかにされたい。（天井の梁等と言われているが梁全体なのか、一部なのか。屋上に通じる出入口の露出部分は大丈夫か）

新庄第1号、仙台南小泉第2号、古川第1号、古川第2号、福島森合第4号住宅。
住宅の天井全体に吹き付けられている（コンクリートの吹付け材として）屋上に通じる出入口の露出部分は、各戸の天井同様、突いたり傷ついたりしなければ飛散の恐れなし。

「飛散はなく安定した状態」としているが、破損や経年での危険性はなにか。天井に直接取付けられている灯具の隙間から、結露した水分が滴り落ちる部屋もある。
飛散はなく安定した状態であるが、突いたり傷ついたりしないように注意すること。
破損している状態であれば調査を検討するので連絡を。

アスベストが水に濡れた状態であっても、特に飛散の危険が大きくなるものではない。

「除去等の必要な処置を行うが、その日程は追って連絡する」とあるが処置の具体的内容は。また処置は早急に行うべきでないか。

除去を基本とし除去後は塗装を行う計画である。浮遊粉塵測定の結果から、飛散はしておらず安定した状態である。社員と家族の健康不安を考慮し、希望者に対して石綿特殊健康診断を受けさせるべき。また過去の居住者に対して同じ浮遊粉塵測定の結果が



国会議員要請行動から 宮城県協議会が不採用問題の政治解決を要請

6月10日、宮城県協議会は地元出身の国会議員に対し、JR不採用問題の政治解決に向けた要請行動を行った。

当日の行動は、国会議員会館に出向き要請する取り組みであり、宮城県支部と仙台総合車両所支部の役員など8名、仙台闘争団から3名が参加し、国会議員15名（岡崎トミ子参議院議員は地元で8日に要請）に対し不採用問題における現状と解決への力添えを要請した。

事前のアポに対応してくれた菅野哲雄衆議院議員（社民党）は「初当選した時に与えられた宿題だ、解決しないと終わらない」郡和子衆議院議員（民主党）は「私ができることは努力したい、何でも言ってください」など、力強い言葉と温かい励ましを受

けてきた。そのほかの皆さんについては、国会の会期中ということもあり秘書の方の対応となった。

議員本人からの話や秘書の皆さんの対応などから、今回の行動を通して参加者一同は「解決に向けた機運がさらに高まりつつあることを確信することができた」と感想を述べていた。

「除去等の必要な処置を行うが、その日程は追って連絡する」とあるが処置の具体的内容は。また処置は早急に行うべきでないか。

除去を基本とし除去後は塗装を行う計画である。浮遊粉塵測定の結果から、飛散はしておらず安定した状態である。社員と家族の健康不安を考慮し、希望者に対して石綿特殊健康診断を受けさせるべき。また過去の居住者に対して同じ浮遊粉塵測定の結果が

こんなことひどいなあ 東京新聞コラムから

6月2日「東京新聞」の「こちら特報部・本音のコラム欄」で、ルポライターの鎌田慧さんが「論功行賞」というタイトルで、「JR東海の監査役に江見弘武・前高松高裁長官が就任したことにふれています。

ほかにも職場で猖獗（しょうけつ）を極めた不当労働行為で、100名以上が自殺に追い込まれた。

このとき、「社内弁護士の存在」（葛西敬之「国鉄改革の真実」）として辣腕を振るったのが、江見氏だった。彼は雇用責任は新会社のJRにではなく、解散してしまう国鉄にあるとする抜け穴条項をつくって、JR東海の社長と会長のいすに座る葛西氏の「目からウロコ」を落とさせた。

葛西氏は、JR東日本の社長・会長になった松田昌士氏、JR西日本社長・会長になった井出正敬氏とともに、「改革三人組」といわれていた。

三人ともに新会社の社長・会長に上りつめた。それだけでもやり過ぎだが、こんどは、功績のあった裁判官を役員に据える。

これでは国民は、まるで愚民あつかいだ。【かまたさとし ルポライター】

たまたま新聞の「人事欄」を眺めていて、目を疑うほどに驚かされた。JR東海の監査役に、江見弘武・前高松高裁長官が就任する、という。こんなことひどいなあ。
江見氏は、1987年に中曽根内閣が断行した「国鉄改革」にそなえて、最高裁調査官から国鉄総裁室に出向させられ、国鉄改革法の条文作成に携わった人物である。
「国鉄労働者を一人たりとも路頭に迷わせない」と中曽根首相が国会で答弁して「国鉄処分」が実施されたが、実際は改革に反対した1047名は、新会社JR各社に採用されなかった。

福島駅で続く異動発令！ 半年で駅班17人中6人目

福島駅で営業担当をしていた押切忠氏が、郡山駅信号所の輸送担当として6月12日付けの発令で、異動を命じられた。
今回の郡山への異動や担務の変更は、本人の希望に反しており、また家庭事情からも応じることが出来ないとして、会社に対し苦情を申告したが、簡易苦情処理会議の結果、対立のまま異動の発令がなされた。

福島地区分会の駅班では昨年12月以降、6人目の異動発令となり、5月

にも古川俊次氏に対しての異動が発令されたばかり。



不当な異動発令は許さない！